

資料 令和6年における主な労災事故の発生及び給付状況一覧表（当組合取り扱い分）

発生年月	職 種	年齢	発生場所	発生したときの状況	給付内容
5年12月	大工	57歳	都城市	新築住宅の柱を立てる作業中、足元の土台が凍結していたため、足を滑らせ約1メートル下に肩から落下し、左肩を骨折した。	療養・休業補償給付 (休業174日請求)
6年1月	内装工	63歳	延岡市	天井下地処理作業中、脚立の上に足場板を乗せ天井を向いて作業していたため、足場板から足を踏み外し、約1メートルの高さから落下し右踵を骨折した。	療養・休業補償給付 (休業47日請求)
6年2月	配管工	47歳	宮崎市	排水設備にて苛性ソーダ配管に切込みを入れている際、苛性ソーダ配管に触れた手袋で下唇を触り、下唇が薬傷し1~2センチ腫れた。	療養補償給付 (通院)
6年12月	屋根瓦葺工	56歳	小林市	築130年以上の古民家の屋根上で古瓦の剥ぎ取り作業中、腐食した軒先の野地板を踏み破り、背中から1メートル下の足場板まで落下し頭部を切傷した。	療養・休業補償給付 (手術、休業補償請求予定)

前年の労災事故の特徴

- ・1年間の発生件数としては4件で、令和5年に比べて減少しています。
- ・被災された組合員さんの年齢別では、40代から60代まで幅広い年齢層での負傷がありました。
- ・ケガの特徴としては、落下による様々な部位の骨折、切傷が多くみられました。

給付について

- ・療養(補償)給付：傷病で病院等にかかったときは、無料で治療が受けられます。
- ・休業(補償)給付：傷病で休業したときは、その4日目から1日について給付基礎日額の60%相当額(特別支給金として別に20%)の支給があります。

万一、労災事故が発生したときは、当組合へ①発生日時、②場所、③発生状況、④受診した病院・薬局 をご連絡ください。

折り返し、病院・薬局に提出する労災の請求書等をお送りさせていただきます。なお、労災事故発生に伴う事務費用は発生しません。

宮崎県建設業事業主組合

(0985) 22-6337